村尾光子の しもつけ 市議会報告 （第８号）

２００７年１０月１５日発行



発行者：村尾光子
連絡先：祇園五丁目11-3
TEL&FAX： 0285-44-5418
E-mail： muraomit@mb.infoweb.ne.jp

報告内容

H19年第3回定例会(9月4～13日)と第2,3,4回臨時会の報告です

もくじ

一般質問（通告順）
目黒民雄・塚原良子・磯辺香代・吉田 聡・高山利夫・伊澤 剛・岩永博美・石田陽一・倉井賢一・村尾光子の10議員が質しました。

第４回定例会は１２月４日から予定されています。
詳細は11月下旬以降に議会事務局にお問い合わせください。



この報告を配って下さるボランティアを募集しています。
ご協力いただける方は村尾までご連絡下さい。

爽やかな秋となりました。皆様、お変わりなく お元気にお過ごしでしょうか。

9月議会は決算議会、それにしては会期は10日間と短く終わりました。

決算審査は「本会議での質疑は1人5項目まで」で、常任委員会付託されます。委員会は同日開催なので所属外の委員会は実質的に傍聴できません。把握しきれないことがたくさんあるのに、とのもどかしさを感じています。

しかし、意外なことに本会議で質疑をする議員はほんのわずか。すべて納得なのか、決算は"結果"なので、関心が薄いのか・・・？　ともあれ常任委員会期間を長く、と要望。

団体活動による講演会などイベント主催が続きました。議案の調査・研究が充分ではなかったと反省しています。また、市議になり報酬が高くなった分気持ちが大きくなって、この夏は遠方での研究会にも参加しました。そんなこんなの慌ただしい中での編集作業には集中できず、どの項目も散漫な報告となってしまいました。「不一」です。



議会報告＆意見交換会

10月28日（日）13:30～16:00
グリーンタウン・コミュニティセンター
会議室



報告：村尾
お気軽にお出かけ下さい

《審議事項》

議案第57号	財産の取得について（消防ポンプ自動車4台購入）	賛成全員	可決
58号	H19年度一般会計補正予算（第2号）	賛成全員	〃
陳情第7号	石綿含有廃棄物等無害化処理施設（アスベスト）建設反対の議決と意見書提出についての陳情書（提出者:西部地区公害問題研究会）	総務常任委員会付託	
8号	石綿（アスベスト）含有廃棄物等無害化処理施設建設反対の議決意見書提出についての陳情書（提出者:認定農業者協議会）	経済建設常任委員会付託	
報告第5号	H18年度継続費精算報告書について	―――	
6·7号	H18年度財団法人下野市農業公社·財団法人グリムの里いしばしの経営状況説明書の提出について	―――	
諮問第2·4·5号	人権擁護委員候補者推薦（中川賢一氏、津野田久江氏、永山登志子氏）	賛成多数	同意
諮問第3号	同上　（布袋田正孝氏）	賛成全員	〃
同意第2～4 6·7号	市政治倫理審査会委員の選任（市村充晃氏、田中民樹子氏、大久保芳雄氏、島田文子氏、橋本 涼氏）	賛成全員	〃
5号	同上　（後藤省三氏）	賛成多数	〃
認定第1～11号	H18年度一般会計他9特別会計、水道事業会計の決算認定	賛成全員	認定
議案59～69号	H19年度会計補正予算（11会計）	〃	可決
70号	政治倫理確立のための市長の資産等公開に関する条例改正	〃	〃
71号	非常勤特別職の報酬等条例の一部改正	〃	〃
72号	手数料条例の一部改正	〃	〃
73号	遺児手当支給条例の一部改正	〃	〃
74号	下水道条例の一部改正	〃	〃
75号	道路占用料徴収条例の一部改正	〃	〃
76号	市企業職員の給与等に関する条例の一部改正	〃	〃
77号	市道路線の認定について（国分寺地区2路線）	〃	〃
78号	工事請負変更契約の締結について（石橋小改修工事）	〃	〃
発議第8号	道路整備予算に関する意見書提出について	〃	採択
陳情第7号	総務常任委員会委員長報告（採択）の通りとする	〃	〃
8号	経済建設常任委員会委員長報告（採択）の通りとする	〃	〃
発議第9号	石綿（アスベスト）含有廃棄物等無害化処理施設建設計画に関する意見書提出について	〃	〃
議案第79号	市長、副市長、教育長の給与の特例に関する条例の一部改正	〃	可決

※議案などの番号は暦年毎の通し番号です。

※議案第57号は第2回臨時会で、58号は第3回臨時会で議決。陳情第7·8号は第3回臨時会で常任委員会付託とし第3回定例会にて委員長報告の通り採択、その結果意見書提出としました。

■市政治倫理審査会委員決まる

議会議員政治倫理条例第4条の規定による。

氏名（敬称略）	生年	備考
市村 充章	S.27	白鴎大学教授、上尾市
田中 民樹子	S.42	弁護士　小山市
大久保 芳雄	S.21	元小山警察署長、駅東
後藤 省三	S.19	公募委員　緑
島田 文子	S.24	公募委員　上大領
橋本 涼	S.22	公募委員　祇園

議員の倫理審査会だが市長選任としたのは、市長にも議員同様の条例制定を求めるため。早期に検討するとのこと。

■人権擁護委員、4名の推薦同意

各地区3名ずつ9名の人権擁護委員のうち、4名がH19年12月31日で任期満了となるため。

氏名（敬称略）	生年	住所
中川 賢一	S.26	石橋
布袋田 正孝	S.23	石橋
津野田 久江	S.22	石橋
永山 登志子	S.21	川中子

（任期）
H20.1.1.～
H22.12.31

■石橋小西棟校舎に当時施工の不備箇所 耐震補強･大規模改修追加工事で補修

（議案第 78 号）

現在、西棟の補強改修工事を施工中だが、その過程で建築当時の施工不十分な箇所が多数確認された。構造耐力上重要な箇所なので、適切に補修する。ﾏﾀ、外壁も当初予定以上の老朽化が確認されたので、追加補修工事をする。

《工事請負契約の変更》変更前契約は前号で報告

工期：H19 年 1 月 30 まで→ 12 月 20 日まで
請負金額：436 万 8 千円の増

（不良箇所：90 箇所）

30 年以上も前の建築工事、天井や内装を撤去したら不適切施工が見えた。明らかに手抜き工事と思われる箇所もある。設計通りに工事がなされていなかったのだ。当時の施工記録は残っていない。
設計監理、施工管理の責任の所在はどこか？
他にも不適切工事があるのでは、と不安が…。

■消防ポンプ自動車 4 台購入（議案 57 号）

契約方法	指名競争入札
契約相手方	（株） ネイチャー（宇都宮市）
契約金額	43,785 千円（消費税込み）

納期　　H20 年 1 月 31 日まで
配置先　第 1 分団第 2 部、第 4 分団第 1 部
　　　　第 5 分団第 1 部、第 2 部

更新計画（～H33 年度）の H25 年度までは毎年更新小型ポンプ車（すべて旧南河内に配備）は今後更新計画に基づき車両を買換える。車庫整備も必要になる

■一般会計予算 181 億 8260 万円に 9 億 3874 万円追加補正（議案 59 号）

地方交付税など国･県支出金の額確定と H18 年度会計決算に伴う繰入金などによる。（単位:万円）

【主な歳入】市税 7000、地方特例交付金 △ 2358、地方交付税 **45,676**、国庫支出金 2330、県支出金 1597、H18 年度決算に伴う特別会計繰入金 **19,843**、前年度繰越金 **66,796**、基金繰入金 △ **48,400**、臨時財政対策債 1150

【主な歳出】 市ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞﾘﾆｭｰｱﾙ委託費 840、減債基金積立金 **73,400**、障害者自立支援特別対策事業（ｵｽﾄﾒｲﾄ対応ﾄｲﾚﾊﾟｯｸ設置･通所ｻｰﾋﾞｽ利用促進事業･扶助費など） 1981、こばと園増築工事追加 533、きらら館ﾄﾚｰﾆﾝｸﾞ機器借上料 19 学童保育（祇園･緑小） 1088、道路整備 8271、学校教材備品等 1493、別処山ﾅｲﾀｰ修繕 298

■認定こども園（幼保連携型）として “ゆめ保育センター” 整備へ（議案 58 号）

現在、無認可保育所として運営されているが、20 年 4 月より認定こども園保育所（認可保育所）として開設、国･市の補助を受け施設整備する。

設置主体（経営主体）	学校法人むつみ学園
所在地	柴 769-25（現保育所東側）
定員	30 名（乳児 6 人、1･2 歳児 24 人）
総事業費	1 億 6274 万 9 千円
補助金	5589 万円（国 3726 万円･市 1863 万円）

●通常保育の他に、一時預り保育、障害児保育、休日保育、延長保育（3 時間以上）、病後時保育も実施する。

● H20 年度以降の運営費に係る市負担金･特別保育委託料はおよそ 1300 万円位。

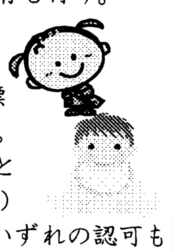
●保育料は認定こども園が決めるが、現行のゆめ保育ｾﾝﾀｰ保育料より高くなるだろう。市立保育園は国基準より低く抑えているので、市と協議するよう申し入れている。（健康福祉部長答弁）

●職員配置計画は「県認定こども園の認定の基準を定める条例」により保育所と同一で、無認可より厳しくなる。（0 歳児 3：1 以上、1,2 歳児 6：1 以上）

認定こども園（就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律、H18 年施行）は就学前の子どもに教育･保育･子育て支援を一体的に提供する施設として、都道府県の認定を受けた施設。ベースとなる施設によって 4 つの類型に分けられ、受け入れる子どもの条件が異なる。

①**幼保連携型**：幼稚園と保育所の認可をもつ。
（「保育に欠ける」0 歳～就学前、「保育に欠けない」3 歳～就学前）

②**幼稚園型**：幼稚園が長時間保育も行う。
（「保育に欠けない」と「保育に欠ける」3 歳～就学前）



③**保育所型**：保育所が、教育目標が達成されるよう保育を行う。
（「保育に欠ける」0 歳～就学前と「保育に欠けない」3 歳～就学前）

④**地方裁量型**：幼稚園、保育所いずれの認可も持たない認可外保育施設が、教育目標が達成されるよう保育を行う。
（「保育に欠ける」ゼロ歳～就学前と「保育に欠けない」3 歳～就学前）

◎認可保育所部分がある①と③は「保育に欠けない」0 ～ 2 歳児の受け入れは必要ではない。「保育に欠ける」かどうかの判断は市町村が行う。

■ H18 年度会計決算状況

（万円以下切り捨て）

	歳入総額	歳出総額	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支額	地方債現在高
一般会計	200 億 6911	186 億 8493	3 億 1621	10 億 6796	193 億 7252
国民健康保険	49 億 4590	45 億 8016	0	3 億 6574	——
老人保健	39 億 1291	38 億 2068	0	9223	——
介護保険(保険事業)	21 億 9317	19 億 9753	115	1 億 9448	——
介護保険(介護ｻｰﾋﾞｽ)	30	1.5	0	28.5	——
公共下水道事業	18 億 9622	18 億 3814	0	5807	89 億 2529
農業集落排水事業	4 億 4159	4 億 2093	0	2066	41 億 7821
下古山土地区画整理	1 億 2394	8337	0	4056	2 億 6520
石橋駅周辺区画整理	6659	3165	0	3494	5035
仁良川地区区画整理	6 億 5383	5 億 1395	1 億 1620	2367	740
水道事業収益的収支	8 億 6533	8 億 0599	純利益	3254	34 億 4525
資本的収支	2 億 2406	5 億 3696	不足額	3 億 1289	
				合計	362億4424
				1人当たり	608,696 円

損益勘定留保資金等で補填

この他に債務負担行為H19 年度以降の支出予定額が 24億9465万円

（H19.3.31 現在人口 59,544 人）

【一般会計】

《財政力指数などの状況》

	H18年度	H17 年度	備　考
財政力指数	0.826	0.748	1に近いほど余裕があり、超えると交付税不交付団体に
経常収支比率(%)	87.8	87.4	65 ～ 70 %が適正、75 %以上要注意
実質収支比率(%)	9.0	4.4	3.0 ～ 10.0 %が標準
経常一般財源比率	1.08	1.01	1.05 ～ 1.10 が標準
一般財源の構成比(%)	76.8	81.4	構成比率が高いほど安定的
投資的経費構成比(%)	11.4	17.9	構成比率が高いほど積極的
義務的経費構成比(%)	38.8	37.4	歳出総額に占める(人件費+扶助費+公債費)の割合
公債費比率(%)	16.4	17.8	15 %までが健全
起債制限比率(%)	12.8	13.0	15 ～ 20 %　要注意、25 %以上　危険
実質公債費比率(%)	17.4	17.0	低い方がよい、18 %以上　危険

財政力指数 ＝ 基準財政収入額(法定普通税の 75/100(基準税率)など) ／ 基準財政需要額(行政経費財源のうち補助金等特定財源を除いた必要一般財源)

基準財政需要額 ＝ 単位費用×(測定単位の数値×補正係数)

普通地方交付税＝(基準財政需要額)－(基準財政収入額)

経常収支比率 ＝ 経常経費(人件費、扶助費、公債費など)充当の一般財源 ／ 経常一般財源＋減税補填債＋臨時財政対策債

財政力指数は 3 年間の平均値、「1」を超えると地方交付税は0になり不交付団体に。合併のメリット(10 年間の交付税算定替え･特例債償還分交付税措置など)は無くなる。(H16 年度 南河内町 0.792 、石橋町 0.678 、国分寺町 0.777)

一方、財政の弾力性を示す**経常収支比率**も上昇傾向で、厳しさが増すばかり。税収など自主財源が増えれば財政力指数は上がるが、経常一般財源である地方交付税や国庫支出金は年々減らされているので、財政はさらに苦しくなる。「見かけは財政力があるが内情はやりくりに苦心している」のが国の誘導する合併像の実態、予測した以上の厳しさだ。

《基金現在高》（万円）

財政調整基金	17 億 2936
減債基金	6 億 6730
土地開発基金(現金)①	4 億 9068
地域振興基金　②	15 億 5057
その他特定目的の9基金	26 億 9958
合計	71億3749
1人当たり	119,869 円

※①他に土地 1億 7858 万円相当
②合併特例債を活用して創設

【国保会計】

《加入世帯数 9,240 世帯、 被保険者数 20,051 人》

決算カードから	被保険者1人当たり
保険料収入	86,000 円
国庫支出金	64,000 円
保険給付費	151,000 円

給付内訳	療養給付費(入院など)		療養費(通院など)
一般	18,050 円/件	平均被保険者数	10,151 円/件
	193,571 円/人	13,202 人	3,197 円/人
退職者	18,289 円/件	平均被保険者数	11,791 円/件
	367,862 円/人	2,964 人	4,440 円/人

※老人保健への拠出金:6 億 4629 万円(老人 1 人当たりの拠出金 157,402 円)

介護保険への納付金:3 億 2428 万円(被保険者 1 人当たりの納付金 49,373 円)

※国保会計収入に占める税収は 34.9 %、国庫支出金は 25.9 %。

※国民健康保険財政調整基金に 1 億 6087 万円積み立て、H18 年度末残高は 8 億 3287 万 2 千円。

基金は保険給付費の 3 ヶ月分程の保有が適正規模と聞いていた。H18 年度の給付費は 30 億 2539 万円だったので 7 億 5634 万円位が妥当か。税率統一は大きな課題。



【老人保健会計】

主な給付	医療給付費(入院など)		医療費支給費
国保老人	29,502 円/件	平均被保険者数	17,002 円/件
	732,583 円/人	4,126 人	6,873 円/人
社保老人	28,174 円/件	平均被保険者数	14,085 円/件
	684,275 円/人	1,176 人	5,814 円/人

《財源》

- 支払基金交付金 49.6 %
- 国庫支出金 27.5 %
- 県支出金 7.2 %
- 繰入金(一般会計) 8.8 %

など

【介護保険(保険事業勘定)】

:介護サービス事業(直営の南河内地域包括支援センター分)は別勘定

《主な歳入》

保険料(65 歳以上)	20.3 %
支払基金交付金(40 歳以上)	25.6 %
国庫支出金	20.9 %
繰入金	16.5 %

《主な歳出》 保険給付費 18 億 0472 万円(90.3 %)

介護サービス	16 億 9480 万円
介護予防サービス	4175 万円
高額介護サービス	1780 万円
特定入所者介護サービス	4762 万円

→施設は 7 億 2687 万円(236,843 円/件)

(65 歳以上人口は前年対比 376 人増)

		要介護・要支援認定者数	介護・支援サービス受給者数(累計) 居宅	施設
第 1 号被保険者	65 歳～75 歳未満 5,518 人	177 人	9,343 人	2,838 人
	75 歳以上 4,756 人	1,094 人		
第 2 号被保険者	40 歳～64 歳	58 人	376 人	52 人

財政健全化法(地方公共団体の財政の健全化に関する法律、H19.6 月成立、H21.4.1 施行)

これまでの財政再建法を廃止して、新たに「地方公共団体の財政の健全性に関する比率の公表制度を設け、その比率に応じて、地方公共団体が財政の早期健全化及び財政の再生並びに公営企業の経営の健全化を図るための計画を策定する制度を設ける・・・」ために制定された。

健全化比率は①実績赤字比率、②連結実質赤字比率、③実質公債費比率、④将来負担比率の 4 つで、監査委員審査に付して議会に報告、公表する。

財政健全化計画:4 つの指標のうちのいずれかが早期健全化基準以上の場合、議会の議決を経て策定・公表し総務大臣・知事に報告する。実施状況を見て国県は必要な勧告ができる。

財政再生計画:①～③のいずれかが再生基準以上の場合、議会の議決を経て策定、公表する。計画は総務大臣に協議し、同意を得ることができる。

地方債起債の制限:①～③のいずれかが再生基準以上の場合、財政再生計画に総務大臣の同意を得ている場合でなければ、災害復旧事業等を除き、起債できない。

健全化判断比率の公表は公布後 1 年以内から、他の義務付け規定は 20 年度決算から適用する。

基準を示した政令は秋頃出されるらしいが、まだのようだ。議会の責任も更に大きくなる。

村尾光子の一般質問



職員人材育成策はどう実施しているか？

意欲と能力ある職員の育成は住民サービス向上に直結する緊急の課題。行政改革大綱実施計画(集中改革プラン)に明記されている施策の実現状況を質した。

人材育成基本方針は策定されたのか。(H18 年度末までに策定されることになっている)
策定メンバーは誰か。基本方針はどのように公表されるのか。

【広瀬市長】 まだ策定には至っていない。

現在は基本方針の原案について、職員からの意見集約を行っている。今後は、行革推進本部内の幹事会(課長級で組織)、本部会議(市長･副市長･教育長･部長級で組織)での議論を経て策定し、早期に広報紙等で公表する。

(再質問)現時点での概要を説明されたい。
策定時期はいつ頃か。

【野口総務企画部長】 10 月中に策定する。

概要は、３つの基本方針(①新時代に求められる職員像、②新時代に向けた人材育成施策を推進、③人を育てる環境づくり)のもとに、3 つの柱①人を育てる職員研修(職員が自ら学習して能力の向上が図られる)②人を育てる人事制度の推進(職員の意欲を高め、能力や適性を生かせる)③人を育てる職場環境づくり(職員が活発に議論し合い、自由に情報交換ができる)を立てている。

行革大綱実施計画に掲げられた、専門性をもった職員の養成(H17 年度から実施)、若手職員や女性職員の拡大登用(19 年度から実施)のため、どのような具体策がとられているのか。

【広瀬市長】 専門性を持った職員の養成として実施しているのは、

一般研修(集合研修)：職務遂行上必要な知識･技術、高度専門的な知識･技術を学習させるため、プレゼンテーション能力開発研修、JTS 基本コース(仕事と人のマネジメント研修)など。

市町村アカデミー研修派遣：能力開発や幅広い知識習得のため。

栃木県への実務研修派遣：政策形成能力の向上、業務遂行に必要な高度な専門能力習得のため。

一般研修：小山地区職員研修協議会で実施する研修。階層別に研修プログラムがある。

若手職員、女性職員については、複数の異なった分野を経験させることで、能力や適性を引き出し、伸ばせるよう、長期的な視野に立った人事配置を行っている。女性職員については職域の拡大と管理職への登用に努める。

(再質問)計画している職員研修では建築関係、財務関係などの分野で専門職を養成できるのか。

若手職員や女性職員の登用で、割合など基本目標数値は設定されているのか。

【野口総務企画部長】 その点も考慮して充実化を図る。

【蓬田総務課長】 今年度は専門的研修として 7 月に 1 名を市町村アカデミー研修に派遣した。専門実務研修課程、実地政策課題研修課程などの内容。

昇任試験導入に向けた検討はどのようになされているのか。



【広瀬市長】 具体的な検討はしていない。今般策定される人材育成基本方針の趣旨に則り、他市の動向も注視して鋭意研究する。

JTS(人事院式監督者研修, Jinnjiin Supervisory Training)は、人事院によって開発された組織のチーム(係、班、グループ)リーダー育成のための研修。数回にわたる改訂を重ねながら、国の行政機関、地方公共団体、民間企業などで広く活用されている。JTS基本コースは、職場のリーダーが業務を遂行するために必要とされる仕事と人についてのマネジメントの基本原則を体系的に理解させ、実践への意欲を盛り立て、自信を持ってリーダーの職務に取り組めるようになる内容。

— 社団法人日本人事管理協会HP から —

市町村アカデミー(財団法人 全国市町村振興協会 市町村職員中央研修所、千葉市)

全国の市町村が共同で設立し、S62 年に開講。H19 年度は市町村が抱えている喫緊の課題に対応するため 63 科目 108 クラスの研修を実施。

— 市町村アカデミー HP から —

職員の、市行政方針やそのための施策、財政状況、課題の理解･把握度はどの位か。そのためにどのような対策を講じられているのか。
積極的に対応されたい。

【広瀬市長】 昨年度来、行政改革大綱や総合計画策定に当たり、職員一丸となって各分野における諸課題を整理し、厳しい財政状況を認識した。

先般は部課長による財政指標検討会議を開き、本市の厳しい財政環境を再認識し、職員にも周知徹底した。

今後も予算編成方針などを通じて行財政運営について認識を高めるとともに、部長会議、庁議などの協議･決定事項を周知して、職員の一体性と意識向上を図る。

職員自己啓発研修支援助成要綱は積極的に運用されたい。

【広瀬市長】 人材育成基本方針の趣旨に則り、内容の充実を図る。現時点では、職員自らが取り組む自主的研究グループへの会場や教材･運営費支援制度の導入を盛り込んでいる。

【野口総務企画部長】 現要綱を全面的に見直す。

3 月定例会での質問で明らかなように、現在の助成要綱は機能していないも同然(報告No6、P7)。合併時に敢えて存続させた制度なのだから、大いに活用して欲しいと訴えた。
"全面的に見直し" してどのような内容になるのか楽しみ。

(再質問)自治体学会など様々な学会への参加は考えないのか。職員への研修に関する情報提供はどのようになされているか。

【野口総務企画部長】 現時点では検討協議していない。今後、自治体学会参加なども検討課題とする

【蓬田総務課長】 送られてきた案内は、各所属に紹介している。今後も専門的研修に派遣する。

「道の駅」建設事業は予定通りか？

建設予定地は変更したのか。
新 4 号国道上り線沿線から県道笹原−二宮線沿線に変更されたと聞く。事実確認したい。変更ならその理由を明らかにされたい。集客条件が悪くなるのではないか。
建設協議会(8/7)では予定地は未定のようだが。

【広瀬市長】 予定地を農業振興地域内に求めるので、非農地設定(農振除外)は避けられない法的手続だ。国･県との協議の中で、問題点が浮上した。

①新 4 号国道みのり橋東側では、平面交差による交差点･信号機の設置は不可能であり、下り車線の受け入れが困難である。

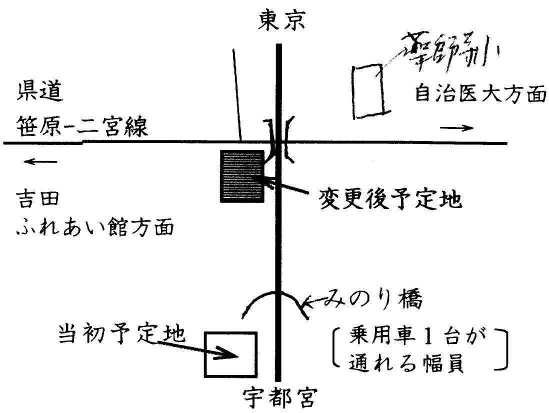
②下り車線を受け入れるには大規模なアクセス道路の整備が必要となり、市負担が増加する。

③下り車線を受け入れない場合は、国が整備する駐車場面積が減少し利用者も半減する。

④県農政から、当初予定地は優良農地の中央部であり、農地集団化に支障を来たす農地の分断に該当し、許可できない旨の回答があった。

以上のことから、国･県･土地改良区との協議を経て、予定地の変更を土地改良区にお願いしている。

新たな予定地は新 4 号国道沿線かつ県道笹原−二宮線との角地になるので、農地の集団化に及ぼす影響も少なく、農振除外も可能であり、県道からの利用者、市街地からの利用者も見込めるので集客条件は良くなる。また、アクセス道路などの周辺整備も不要になり、変更によるメリットが優る。



まだ道の駅建設協議会には具体的候補地選定を諮っていない。騒音問題、景観、整備面積との整合性、取得の可能性を総合的に判断して決定していただき、基本計画に明記したい。

建設基本構想(案)では、「市町村合併のメリットを最大限に活かすために合併特例債を可能な限り適用し、合併特例債が活用できない導入施設については各種補助事業の活用を検討･･･」と記されている。前市長は「合併特例債はできるだけ少なく」との考えを示したが、方針は変更されたのか。
全体事業費の上限を設定すべきではないか。

【広瀬市長】 建設基本構想(案)は協議のために示された叩き台である。今後、まとめた基本構想･基本計画案はパブリックコメントを経て建設協議会に戻され、諮問、答申の運びとなり正式決定する。

市としては、農水省の経営構造改革対策事業

や国交省のまちづくり交付金などの導入を検討している。道の駅建設は地域活性化促進ばかりではなく、市民の一体感醸成にも寄与する施設整備と認識し、合併特例債の対象事業として位置づけているが、最小限の投資で最大限の高架を上げられるよう努力する。

現時点では、国·県が整備すべき施設(駐車場·トイレ·情報発信施設)が確定していないので概算整備費の積算が難しい。

(再質問)位置などについては、まだ、建設協議会にも諮られず、しかし変更は確実のようだ。最終的に誰が決定するのか。

【広瀬市長】 最終的には検討委員会の答申によるが、用地は面積、位置など非常にデリケートな問題もある。特に道の駅は国交省がいう休憩施設が基本なので、国·県との協議の中で、大方が煮詰まっていく。

江川·五千石土地改良では当初予定地で換地計画を作成したが、7 月に予定地変更の話を受けたと聞いた。

8 月 7 日の建設協議会(住民代表参加)会議録を見ると、この件については何ら話題にも上っていない。議員にも説明は無かった。

住民代表は蚊帳の外で、物事が決まっていく印象だ。事の進め方に疑問を抱いた。

そもそも始めから、みのり橋付近を予定地と設定したことに無理があったのではなかろうか。土地改良を実施する真ん中を農振除外することや、横断が危険だからとみのり橋を設置したところに、新たに交差点·信号を設置することが。

新 4 号線の高架を降りて道の駅に寄る人はいかほどか?オープン時の賑わいがどれほど継続するだろうか? 多額を掛けずに質の高い魅力的な施設は可能だろうか?

どこに誘致するのか、県青少年教育施設

市は県の青少年教育施設誘致を働きかけているとの報道があったが、誘致したい場所はどこか。施設機能や立地したときのメリット·デメリットを説明されたい。

【古口教育長】 天平の丘公園内にある県有地 3.5ha を考えている。この周辺地は歴史文化遺産と豊かな自然林に恵まれており、近隣には県立しもつけ風土記の丘資料館、県立埋蔵文化財センター、姿川親水公園などの施設がある。市内の児童·生徒はもとより、県内外からも多くの見学者が訪れ、栃木県の歴史文化を学習する場として活用されている。

施設機能は定員 200 ～ 300 人規模の宿泊施設集会所、屋外炊事場、研修棟、体育館、体験プラザなどが予定されており、敷地面積は 3ha 程度必要とされている。

立地したときのメリットとしては市内の児童·生徒の利用上の利便性が高まり、近辺の市有施設の有効活用、下野市文化財の宣伝·食材の地産地消などの波及効果が期待できる。

デメリットとして、文化財保護や自然景観への影響が考えられる。史跡保存整備計画との整合性を図りながら、樹木の伐採は最小限にとどめ、下野市を象徴する文化拠点づくりを目指す。

(再質問)実現の見通しはどうか。

【古口教育長】 県社会教育委員会議での一次答申は三かも山公園であったが、いきさつがあり、2 回目の募集となった。現在、下野市を含めて 7 市町が応募していると聞いている。厳しいかと思う。

市内の県有地売却にどう対処するのか

市内の県有地売却についてどのように対処するのか。市庁舎建設候補地の一つとなっている。この検討も早急に着手すべきではないか。

⇨ この件については磯辺·吉田·伊沢の 3 議員も質した。答弁をまとめると以下の通り。

県有地(自治医大北側)売却への対処

県からは正式な話はない。売却する際には当然打診があると思われる。市の方針はまだ決まっていないので、現段階では何とも言えない。

市庁舎建設についての検討

位置問題はじめ、今後の電子自治体への進展などから庁舎規模をどうするかなど様々な角度からの検討が必要。年内に庁内プロジェクトチームを立ち上げ、年度内に住民参加の建設検討委員会を設置する。

庁舎建設時期

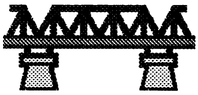
合併特例債が活用できる今後 8 年以内、学校耐震化の見通しがついた後着手、H23 年以降か

今後、耐震化補強工事が必要な校舎は 8 校 11 棟(報告 No7P3 参照)。さらに体育館や石橋地区の給食調理室も改善を要する。

橋の安全点検実施を

老朽化した橋梁も少なくないと思われる。安全確保のため定期点検を実施されたい。

【広瀬市長】市が管理する橋は
一級河川：田川 5 橋、江川 6 橋、姿川 8 橋、新川 7 橋
準用河川：西川田川 4 橋、
合計 30 橋、
うち建設後 30 年経過したものは 15 橋。



長田橋の事件(橋脚下が洗掘されたので通行止めして仮復旧工事実施)後、職員によりすべての橋梁の目視調査を実施したが、大きな問題は発見されなかった。

今後の修繕や架け替えは財政上からも計画的に行う必要がある。定期点検と同時に橋梁台帳整備充実は重要なので、早急に検討する。

市広報予算特集号を充実して

予算編成方針、基本施策、計画の進捗状況(達成状況)、補助金･負担金の支出先なども盛り込み、職員の教科書ともなるべく、内容を充実されたい。

【広瀬市長】予算概要を簡潔にまとめて、各世帯に配布している。内容を研究しつつ検討する。

旧南河内町では H12 年度から予算特集号として「まちのお金の使いみち」を発刊していた。
北海道ニセコ町を倣って住民への説明責任を果たそうというものだった。

下野市発足後も予算特集号が発行されていることは大いに評価しているが、内容が物足りない。何を目指してどんな施策をするのか、どの位達成したのか、体系が見えないからだ。総合計画が策定されていないので無理からぬ面はある。しかし新市建設計画、行革大綱と指針はあり、そして市長の施政方針もある。それらに照らしての説明が欲しい。

調布市の「基本的施策 施策･予算概要(ダイジェスト版)」を見た。職員向けに作成して市民にも 100 円で頒布しているという。A5 版サイズだが資料満載、市政を知る貴重な教科書とも言える。

良い例は大いに参考にして欲しい。

■職員不祥事に市長･副市長の減給処分

職員による団体資金着服(懲戒免職処分)に関し管理不行き届きとして、H18 年からの減額措置(5/100 、4 年間)に加えて 3 ヶ月間減給処分(市長 15/100 、副市長 10/100 に)とした。（議案 79 号）

傍聴感想

下野市議会を傍聴して

今回初めて下野市議会を傍聴して、私なりに感じたままを書き留めておく。

先ず、9 時 30 分開会とは驚きであった。今まで傍聴した議会はずべて 10 時開会であった。

一般質問者は昨日と今日で 10 名、5 名ずつ 2 日間のようだ。質問が重なった場合の対応として、前もって調整すべき点、時間がもったいないと感じた。

議員活動の長い議員は、さすがに核心をついた質問内容となっており、答弁する市長さんはじめ担当者の方には厳しさが窺えた。特に財政が伴う場合、下野市の公債費比率の高さが気になった。新人議員の質問の中で、ごみ処理施設に対する考え方が過去にこだわらず新しい発想であり、これからの課題である。

いつまでも一般の市民の立場で議員活動を続けることが私の役目かと再認識したところです。

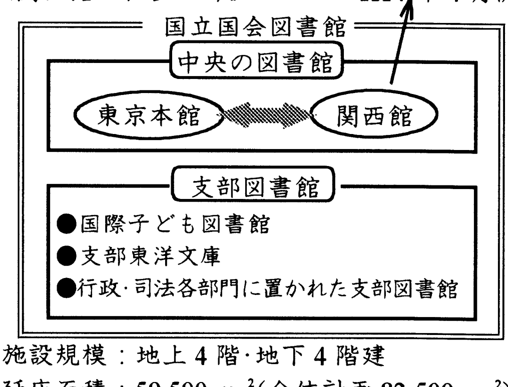
― 県内他市議会議員　U.S ―

★国立国会図書館　関西館視察

(8 月 4 日、自主研修)

全国革新議員会議夏合宿の一環で国会図書館関西館(京都府精華町)を視察した。その存在すら知らなかったのだが、規模の大きさ、近代的な設計に驚いた。国会図書館法に基づき、国会の付属機関である。

《関西館の位置づけ》　H14 年 4 月開館



施設規模：地上 4 階･地下 4 階建
延床面積：59,500 m^2(全体計画 82,500 m^2)
収蔵能力：600 万冊　(全体計画 2,000 万冊)
法定納本制度により国内刊行物を網羅的に収集し、保存。博士論文、アジア関係資料、電子図書館が特徴。

【行動記録】　**太字は議員としての公的活動**

7月 2 日·やよい会例会
3·市女性団連役員会
·ぎおんっ子クラブボランティア
4·**議会第2回臨時会**
·**議員全員協議会**
5·市ボランティア連協役員会
7·蛍の会除草作業
·映画「日本の青い空」鑑賞
·下野市子育て市民のつどい
8·行財政自主研究会(東京)
9·**教育福祉常任委員会**(視察 栃木市、市民活動支援センターくら·ら/福祉トータルサポートセンター)
10·スマイルの会との懇談
11·南河内地区V連会員リフレッシュ研修(群馬県藤岡市ボランティアセンター·富岡製糸場跡)
12·**市議会議員研修**(講演 志賀かう子氏)
·出前講座「市の高齢者福祉事業」(まちづくり市民の会)
14·とちぎつばさの会下野支部公開学習会「開発途上国の女性達」(小池孝枝さん)
15·環境問題を考える会総会/講演「種子と食物の未来は誰のもの?」安田節子さん
16·枝豆トラスト収穫·交流会準備
17·ぎおんっ子クラブボランティア
19·20·エコライフ祭準備(南河内地区V連)
21·エコライフ祭模擬店出店(地区V連)
22·消費者と生産者の交流会
23·お茶の間健康クラブ(迎え)
24·宇都宮市エコパーク板戸(最終処分場)見学
26·とちぎつばさの会専門部会(宇都宮市)
·市民力講座修了者の会
29·枝豆トラスト収穫、交流会
30·やよい会
31·**箕輪橋開通式**
·南河内地区V連役員会
8月 1 日·市V連広報部会
2·V連ビデオ上映会会場下見
3·**議会第3回臨時会**
3〜4·全国革新議員会議夏季合宿 箕面市長 (京田辺市)/視察 国立国会図書館関西館
5·議会報告会
6·お茶の間健康クラブ(送迎)
9 とちぎつばさの会専門部会(宇都宮市)
·1歳6ヶ月児健診手伝い(オピニオンリーダー会、ゆうゆう館)
10·下野市を元気にする会
14〜18·小樽帰省(亡義父新盆)
19·村尾応援する会納涼懇談会
20·出会いふれあい会食ボランティア
21·市V連研修部会
22·市V連広報部会
·とちぎつばさの会支部長会議(宇都宮市)
24〜26·全国自治体政策交流会議/自治体学会(舞鶴市)
26〜27 日·自治体議員行財政自主研究会「決算カード」菅原敏夫氏(東京)
29·**議員全員協議会**
31·9/4·市V連会報印刷
9月 1 日·ビデオ上映会「あの鷹巣町のその後、続編」(3地区V連共催)
3·市V連役員会
·お茶の間健康クラブ(送迎)
4〜13·**議会第3回定例会**
6日　**一般質問**
7〜11 日 **教·福常任委員会**
14·日光市議会傍聴
15·**祇園小運動会参観**
·日弁連シンポ「持続可能なまちうつのみやをめざして(宇都宮市)
17·**市敬老会参列**
18·出会いふれあい会食ボランティア
19·市V連アンケート印刷
·市V連研修部会
20·とちぎつばさの会県南ブロック公開講演会「終わりよければ···を医療から考える」太田秀樹医師
21·南河内地区V連役員会
·とちぎつばさの会専門部会
22·ピアカウンセラー研修講座「生きる意味」楡木満生先生(宇都宮)
23〜10/9 報告 No8 編集作業
25·教育相談研修「問題行動の理解と対応」塩川宏郷先生(宇都宮市)
·ぎおんっ子クラブボランティア
27·市V連元気アップ交流会
28·オピニオンリーダー会ルピナスさん
10月 1〜3 日·共同募金街頭募金活動(地区V連)
1·お茶の間健康クラブ(送迎)
2·**議員全員協議会**
議会第4回臨時会
4·ママトーク託児ボランティア
7·自治医大薬師祭模擬店出店(南河内地区V連)

〜あれこれ〜 ■9月に若林和雄県議から文書を頂いた。県議選後、どのように考え議員活動をしてきたかを記したもので、私たちとの政策協定には抵触しないと判断されたとのこと。年内早い時期に議員活動広報紙、懇談会開催を検討しているそうだ。■突然のように議場に日の丸と市章が掲揚されていた。言論の府なのに、どうして話し合って合意確認しなかったのかな。日光市議会では6月に議員で話し合い多数決で掲揚が決まったと。■この夏2回の京都行き舞鶴引揚記念館でシベリア抑留と戦争の禍根を思った。■箕面市長 藤沢純一氏の話。吹田市職員として水質浄化に携わり、箕面市議に転身、2回目の挑戦で市民派市長に。公務員時代から環境問題を手始めに市民活動ネットワークを築いてこられた。●部長会議(月2回)のまとめはHPで公開●テーマ設定して市民との対話集会実施●毎月第3水曜8:00〜市民と意見交換●市民·議会と対等な立場で議論●能力本位で人事、等々。市民自治を真剣に考え実践している。刺激的だった。同年生まれの団塊世代。■このところ最優先すべき議員活動が従に。何とかしなくては···

